

令和5年度愛媛県海外農業研修生派遣事業実施要領

第1 目的

地域農業のリーダーとして、輸出や海外への事業展開等を担う国際的な農業人材を育成するため、県内での就農希望者や新規就農者を対象に海外での農業研修への参加を支援する。

第2 事業内容

「新規就農者育成総合対策実施要綱別記5 農業教育高度化事業（以下「国実施要綱別記5の事業」という。）に基づき、学生等（以下「研修希望者」という。）が次の2の要件をすべて満たす海外農業研修に参加するための経費を助成する。

1 事業実施主体

国実施要綱別記5の事業に基づき、海外研修に参加する研修希望者

2 事業対象要件

- (1) 期間が3か月以上18か月未満の海外農業研修であること
- (2) 場所、内容等が、事前に確認できる海外農業研修であること
- (3) 農業に関する知識・技術を学ぶことを目的とした海外農業研修であること
- (4) 過去5年間に重大な法令違反や事故等が発生していない事業者又は地方公共団体（以下「事業者等」という。）が実施する海外農業研修であること
- (5) 海外農業研修に係る経費の使途、内訳等が確認できること
- (6) 研修希望者が、将来的に農業に従事する意思があること

3 助成対象経費

令和5年度に海外渡航のための旅費及び研修費として支払う経費であって、海外農業研修を受講する研修生以外の第3者に支払う経費とする。また、支援する経費の上限は、予算の範囲内で研修生1名につき1海外研修当たり助成対象経費の2分の1又は60万円のいずれか低い額とする。

4 実施手続

(1) 事業計画の作成

研修希望者は、事業計画承認申請書（様式第1号）に別紙（様式第2号）を添えて、知事に提出するものとする。

(2) 事業計画の承認

知事は、(1)により提出された事業計画の内容を審査し、適当と認めた場合は、事業計画を承認するものとする。

(3) 事業計画の変更承認

研修期間の短縮等、事業内容の変更又は事業費の 30%を超える変更をする場合は、事業計画変更承認申請書（様式第 3 号）を提出し、知事の承認を受けるものとする。

(4) 事業実績の報告

研修希望者は、研修終了後は海外農業研修修了報告書（様式第 4 号）に事業者等が発行する修了証の写しを添付して、帰国後 3 か月以内に知事に提出するものとする。

(5) 補助金の返還

海外農業研修事業の中止等により要件を満たさなくなった場合は、速やかに知事に申し出て補助金を返還しなければならない。なお、返還については次のとおりとする。

ア 研修期間が 3 か月未満の場合

(ア) 研修の中断が、自己都合による場合は、全額返還しなければならない。

(イ) 研修の中断が災害等の自己の責に帰さない事由による場合で、事業者から学生等に研修費の返還があった場合は、全額又は一部返還しなければならない。

イ 研修期間が 3 か月以上の場合

中止等により研修費総額のうち事業者からの返還金があった場合は、研修費の総額から返還金を減じた金額を助成対象経費として、2分の1又は 60 万円のいずれか低い額を上限として算出した補助金額と交付された補助金額の差額を返還しなければならない。

第 3 その他

この要領に定めのない事項について、本事業の円滑な実施に必要な事項は、知事が別に定めることができるものとする。

附則（令和 5 年 4 月 26 日付け 5 農政（農）第 109 号）

1 この要領は、令和 5 年 4 月 26 日から施行する。

様式第1号

令和5年度愛媛県海外農業研修事業計画承認申請書

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
氏 名

令和5年度愛媛県海外農業研修生派遣事業実施要領第2の4(1)の規定により、下記のとおり事業実施計画の承認を申請します。

記

別紙のとおり

(注) 別紙は様式第2号によるものとする。

様式第3号

令和5年度愛媛県海外農業研修事業実施計画変更承認申請書

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で承認の通知があった令和5年度愛媛県海外農業研修事業の実施計画を変更したいので、令和5年度愛媛県海外農業研修事業実施要領第2の4（3）の規定に基づき、下記のとおり変更の承認を申請します。

記

- 1 変更の概要
- 2 変更計画の内容

- (注) 1 変更の概要については、変更理由及び変更の概要が確認できる書類を添付すること。
2 変更計画の内容は様式第2号（変更の内容が分かるよう変更部分は2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載）によるものとする。

様式第4号

海外農業研修修了報告書

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

氏 名

海外農業研修を実施したので、令和5年度愛媛県海外農業研修生派遣事業実施要領第2の4(4)の規定により、関係書類を添えて、報告します。

記

1 添付書類

- ・事業者等が発行する修了証の写し

就農計画

年 月 日

住 所

氏 名

年 月 日生 (年齢 歳)

1 就農時における農業経営に関する目標

(1) 就農の動機

(2) 将来の農業経営の構想

(3) 就農時における目標

| | |
|---|---|
| 営農部門 | |
| 就農(予定)地 | |
| 就農予定時期 (就農予定時の 年齢) | 年 月 (要因:) (歳) |
| 経営継承 | 親の経営の継承の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| 就農・経営 形態 (就農時の内容) ※該当項目に☑ をつける。 | <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親(三親等以内の親族を含む。以下同じ。)の農業経営と は別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 [<input type="checkbox"/> 全体 <input type="checkbox"/> 一部] <input type="checkbox"/> 雇用就農 <input type="checkbox"/> 親元就農 <input type="checkbox"/> 親の経営の全体を継承 <input type="checkbox"/> 法人の(共同)経営 経営継承(法人の場合は経営者となる) 予定時期 年 月 |
| | ① 主な作目 () |

| | | | | | |
|---|---------|---------------|------|---------------|------|
| 経営耕地 規 模 ※()内に借地面積を記入する。 ※経営開始後1年以上経過している場合は、就農1年目は実績を記載する。 | 地 目 | 就農1年目 (a) | | 就農5年目 (a) | |
| | 水 田 | () | | () | |
| | 畑 | () | | () | |
| | 樹 園 地 | () | | () | |
| | 草 地 | () | | () | |
| | その他 () | () | | () | |
| | 合 計 | () | | () | |
| | 作業受託面積 | 全面 | | | |
| | 部分 | | | | |
| | | 就農1年目 (年) | | 就農5年目 (年) | |
| 作目と規模 ※経営開始後1年以上経過している場合は就農1年目は実績を記載する。 | 作 目 名 | 面積・頭数 | 販売数量 | 面積・頭数 | 販売数量 |
| | | | | | |
| | 合 計 | | | | |

参考様式

確約書

年 月 日

愛媛県知事 様

住 所

氏 名

私は、研修終了後に就農する予定であるため、下記の事項を確約します。

なお、令和5年度愛媛県海外農業研修生派遣事業実施要領及び令和5年度愛媛県海外農業研修生派遣事業交付要綱の要件を満たさない場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

私は、研修修了後に愛媛県内において就農する意思があります。